

令和5年度第1回和歌山県地域医療構想  
(田辺保健医療圏構想区域) 調整会議 議事録

1. 会議日程

- (1) 開催日 令和5年7月26日(木)
- (2) 開催場所 西牟婁振興局 4階 大会議室
- (3) 開催時間 午後1時57分
- (4) 閉会時間 午後2時40分

2. 議題

- (1) 第八次(前期)和歌山県外来医療計画について
- (2) 紹介受診重点医療機関の選定について
- (3) 医療機器の共同利用について
- (4) 2025年に向けた具体的対応方針について

3. 出席委員(18名)

所属団体等	役職	氏名	備考
田辺市医師会	会長	番 浩	
西牟婁郡医師会	会長	三谷 健一郎	
田辺西牟婁歯科医師会	会長	住吉 増彦	
和歌山県看護協会田辺地区	支部長	谷本 あけみ	
紀南病院	院長	阪越 信雄	
南和歌山医療センター	事務部長	岡井 健二	代理
医療法人研医会田辺中央病院	事務長	高岡 克示	代理
医療法人洗心会玉置病院	院長	玉置 英人	
白浜はまゆう病院	院長	辻本 登志英	
国保すさみ病院	院長	高垣 有作	
紀南こころの医療センター	事務課長	梶本 欣大	代理
全国健康保険協会和歌山支部	業務部長	川本 敏之	代理
田辺市保健福祉部	部長	古久保 宏幸	
みなべ町健康長寿課	課長	岩崎 道則	
白浜町住民保健課	課長	濱口 伊佐夫	
上富田町福祉課	課長	木村 陽子	
すさみ町環境保健課	課長	南 典和	
田辺保健所	所長	形部 裕昭	

4. 欠席委員（8名）

所属団体等	役 職	氏 名	備 考
日高医師会みなべ地区	代 表	浜口 卓也	※委任状提出あり
田辺薬剤師会	会 長	尾原 崇	※委任状提出あり
医療法人宝山会白浜小南病院	院 長	小南 香恵子	※委任状提出あり
南紀医療福祉センター	院 長	柳川 敏彦	※委任状提出あり
医療法人榎本産婦人科	院 長	榎本 修	
外科内科辻医院	院 長	辻 興	※委任状提出あり
真寿苑クリニック	院 長	森 貴信	※委任状提出あり
辻内科医院	院 長	辻 聡一郎	※委任状提出あり
辻村外科	院 長	辻村 仁志	

5. アドバイザー（1名）

和歌山県病院協会	理 事	高岡 克示	医療法人研医会田辺中央病院 事務長
和歌山県医師会	幹 事	坂口 幸作	

6. 委員随行者（8名）

紀南病院	事務局長	仲 晃司	
南和歌山医療センター	経営企画室長	犬丸 良平	
医療法人研医会田辺中央病院	課 長	赤松 誉大	
医療法人研医会田辺中央病院	主 任	原口 心基	
医療法人洗心会玉置病院	事務長	白瀧 英輝	
白浜はまゆう病院	事務長	布袋 仁也	
国保すさみ病院	事務長	橋本 潤	
みなべ町健康長寿課	副課長	花光 淑子	

7. 事務局等（5名）

和歌山県医務課医療戦略推進班	班 長	岩垣 貴也	課長補佐兼班長
和歌山県医務課医療戦略推進班	主 事	山川 秀喜	
田辺保健所保健課	課 長	齊藤 典代	
田辺保健所保健課	主 任	和田 圭司	
田辺保健所保健課	主査	塩崎 進一	

8. 議事

午後1時57分開会

○事務局（田辺保健所保健課長 齊藤）

只今から令和5年度第1回地域医療構想調整会議を開催します。  
私は、本日司会を務めさせていただきます田辺保健所保健課の齊藤と言います。  
よろしくお願いいたします。  
開会にあたりまして田辺保健所長の形部より挨拶を申し上げます。

○田辺保健所長（形部裕昭）

皆様、こんにちは。田辺保健所長の形部です。  
平素は、保健医療行政に御協力賜り誠にありがとうございます。  
また、5月8日をもって新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行しましたが、3年以上に渡る御協力に感謝申し上げます。コロナに関しては、まだまだ完全に元通りではないと言う部分も多いかと思えますし、試行錯誤が続いているかと思えます。保健医療行政においてもコロナを踏まえてといった対応が沢山あるのですが、皆様に御理解、御協力を頂きながら取組んで参りたいと思えますので、どうぞよろしくお願いいたします。  
さて、地域医療構想調整会議では、入院医療及び外来医療の機能分化連携について話し合っております。  
本日の調整会議では、議題の1から3は外来医療に関する事項です。議題1では次期外来医療計画について、議題2では紹介受診重点医療機関の選定について、議題3では、医療器機共同計画についてとなっています。  
2番目は入院医療に関する事項で2025年に向けた具体的対応方針についての情報共有となっておりますが、3月の調整会議以降、動きがあったかを確認するという進め方になります。  
それでは、本日はどうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（田辺保健所保健課長 齊藤）

本日、御出席の皆様方については、お手元の出席者名簿のとおりであります。  
本来でしたら、お一人お一人をご紹介させていただくところではありますが、時間の都合上、失礼ながら出席者名簿の配布をもって、ご紹介と替えさせていただくことをご了承ください。  
次に配布資料ですが、出締めの下欄に配布資料1から4と参考資料1を書いていますので不足する場合はお申し出ください。  
本日は、本会議を構成する関係機関・団体等27の内、18名の各委員・代理出席者の出席をいただいております。  
よって、本会議設置要綱第5条第3項で定める会議の定足数半数以上を満たしていることを御報告いたします。

また、本日御欠席の各委員からは、本日の議事を議長に委ねる旨の委任状を予め提出いただいておりますので、併せて報告します。

なお、本日の会議につきましては後日議事録の公表を予定しています。

それでは、議事に移ります。

以降の議事進行については、設置要綱第4条及び第5条の規定に基づき、田辺保健所長の形部が議長として進行いたします。

#### ○田辺保健所長（形部裕昭）

それでは、よろしくお願いいたします。お手元の会議次第に沿って進めたいと思います。

まず、議題1は「第八次（前期）和歌山県外来医療計画」となっています。

それでは、事務局より説明をお願いします。

#### ○事務局（和田圭司）

田辺保健所の和田です。資料1に沿って説明したいと思います。

資料1の第八次前期和歌山県外来医療計画の策定に向けての資料を御覧ください。

外来医療計画のそもそもの概要等についてなんですが、外来医療計画というのは平成30年に医療法が改正され医療計画に外来医療に係る医療提供体制の確保に関する事項を定めようという、医療計画に盛り込まれたものになります。

これについては協議の場を設けて協議を行うとなっています。

外来医療計画については、既に和歌山県でも平成元年度に策定しまして2年から5年度までの4年間の計画が現行計画であります。

概要の下のほうですが、来年度以降3年毎に外来医療計画を見直す事になっています。

医療計画と合わせまして、最初の3年が前期、残りの3年が後期ということで6年のスパンで合うようになっています。

外来医療計画に係る医療体制の確保に関する事項として、6つの項目について協議をしていくということになっています。

外来医療計画の目的のところですが、そもそも外来医療計画が何故必要になったのかということですが、一般診療所の開設が都市部に偏っている点、診療所の専門分化が進んでいる点、個々の医療機関の自主的な取組に委ねられている事から、外来医療計画を作りましょうと言うことで4つの項目があります。

まず、外来医療機能の情報の可視化のところ、外来医師偏在指標というものによって定量的に診療所医師の偏在状況を明らかにするという所が、まず一つの取り組み。

二つ目としましては、一般診療所の新規開業の希望者に外来医師多数区域の情報と開業にあたって参考となる情報を提供すること、あと協議の場で協議をして地域で不足する外来医療について協議をし、必要とされている医療機能を担うように進めていくという取り組みがあります。

4つ目としましては、医療機器の共同利用という点についても取り組みの一つとして挙げられています。

取り組みの一つ目ですけれども、外来医療医師多数区域というところですが、外来医師偏在指標計算式というのがあるのですが、指標を用いまして指標の上位3分の1に該当する疑似医療圏を外来医師多数区域として選定する事にもなっています。

和歌山県の外来医師の偏在指標の部分ですが、上の表が現行の外来医療計画、下のほうが次期外来医療計画の暫定値になります。

現行の方から見ていただきますと和歌山から田辺が塗りつぶされていますが、新宮以外の医療圏については、指標上は外来医師多数地域になっています。次期の計画地の暫定値を見ましても、多少の増減があるにしても、特に区域には変わりがないという状況となっています。

和歌山県の医療施設、診療所医師数の特記事項で、圏域別施設数の表を見ると、診療所、病院とも約半数が和歌山医療圏に集中しているという特徴が挙げられます。

取り組みの二つ目以降になる話ですが、和歌山県の各圏域において不足する外来医療への協力状況を具体的に言いますと、新規開業される医療機関に対して、こう言う機能を担って欲しいということで、令和2年から4年にかけて各圏域で新規開業の医療機関に対して、機能の協力依頼をした状況です。

細かい説明は時間の関係で省略しますが、概ね何らかの機能を担っている医療機関が大多数となっているのですが、提供できないであったり、課題があるというところは、表の下に機能を担えない理由であったり、新規開業を方への協力を求める上での課題が書かれています。概ね協力はして頂いている状況であります。

医療機器の活用等における部分ですが、今後人口減少が見込まれる中で医療機器については、共同利用の推進等によって効率的に活用していくべきと方針が出されていますので、具体的な対応としまして、3点あります。

まず、医療機器の配置状況に関する情報の可視化が1点。2点目が、それに係る情報提供。3点目が医療機器の共同利用計画を協議の場で確認していきましょと流れを書いています。今回の議題にも医療機器共同利用の報告がございますので、後ほどご確認頂ければと思います。

和歌山県の医療機器の配置状況です。和歌山県においては、CTとMRIについて共同利用を推進しておりまして、新規購入、更新のタイミングで、協議の場で御報告頂いているところであります。

次期の計画につきましては、調整人口当たりの台数の数字はまだ未報告でして、単純に装置の台数だけ挙げさせて頂いています。

先ほど言いました和歌山県ではCTとMRIの共同計画を提出していただいておりますが、令和2年から4年に掛けてのCTとMRIの共同利用の報告の状況です。

田辺保健医療圏においては、CT1台、MRI1台の報告がございます。

外来医療体制、今回第八次の改定ということで、見直しのポイントの資料になります。

ポイントとしましては、地域における外医療機能分化における連携の取り組みと枠組みがありますが、そこに紹介受診重点医療機関についての記載があると思いますが、見直しのポイントの大きな一つと言われています。

紹介受診重点医療機関について、外来機能報告のデータを用いて協議を行って明文化していく流れですが、これにつきましては、次の議題にありますので詳しい説明は控えさせていただきます。

紹介受診重点医療機関の各圏域の取り組みの状況ですが、既に御坊医療圏においては、6月15日に開催されて、国立病院機構和歌山病院が認定されています。

その後、こちらの圏域も含めて各圏域において7月を中心に順次開催をして紹介受診重点医療機関を選定していくということになります。

最後に資料になりますが、外来医療計画のスケジュールの部分ですが、最初に御説明したように、地域医療計画の中の一部として、地域医療保健協議会という会が3つ並んでいますが、これについては医療計画を協議する場として、そこに対する意見とか進捗状況を報告しながら最終的に2月、3月のスケジュールのところを見て頂きますと、3月に医療審議会でも最終答申を受けて外来医療計画の策定に行くという流れで外来医療計画も第八次が策定される予定になっています。

資料1の説明は以上になります。

#### ○田辺保健所長（形部裕昭）

事務局より、第八次和歌山県外来医療計画について説明させていただきました。

それでは、御意見や御質問等がございましたら、挙手をお願いします。

#### ○田辺医師会長（番 浩）

2ページの取組のところ、新規開業希望者へは、今は何も始まっていない、これから新しく開業したい方には、開業しやすくなる様な情報を出やすいルートを作るということでしょうか。

#### ○田辺保健所長（形部裕昭）

外来医療計画自体は既に開始されており、新規開業する希望者の方には保健所から、「ここは外来医師過剰区域です。その場合は開業するにあたり地域で不足する機能をみていただく必要があります」というような情報提供をしています。

和歌山県外来医療計画がホームページに載っていますが、その中でも何処どこの地域が医師過剰地域であるという形でホームページに載せています。

また国の政策としては、外来医師の偏在を抑制したいという考えなので、診療所の開業の競争率の高いところでは開業を控えていただく様に誘導したいという狙いがあるので、

このような計画を立てているところもあるかと思えます。

他に、御意見、御質問等ございませんでしょうか。

なければ次の議題に進みたいと思います。

次は資料の2、紹介受診重点医療機関の選定についてになります。

事務局より説明をお願いします。

### ○事務局（塩崎進一）

田辺保健所の塩崎です。資料2の1ページ目をご覧ください。

今年5月に厚生労働省が発出した通知になります。

通知には、外来機能報告における協議の場の進め方について説明がなされています。

それを纏めたものが、次の2ページとなりますのでご覧ください。

外来機能報告制度を活用した紹介受診重点医療機関に係る協議の進め方が記載されています。

①は、医療機関の意向通り、紹介受診重点医療機関に決定します。

②は、基準を満たすのに紹介受診重点医療機関にならないということなので、医療機関から理由を説明していただき協議の場で協議します。

③は、基準を満たしていないのに紹介受診重点医療機関になりたいというパターンですが、これも協議の場で説明をしていただき協議します。

②、③は、協議の場で合意が得られれば、いずれも医療機関の意向通りとなります。

合意が得られない場合は、日を改めて再協議します。それでも合意に至らないときは、②については、医療機関の意向通り紹介受診重点医療機関にならない。③は、地域の意向が優先され、紹介受診重点医療機関になれないという判断になります。

なお、意向がなくても基準を満たさない場合は、そもそも協議が不要となっています。

次に3ページをご覧ください。こちらは令和4年度外来機能報告の速報値です。

4ページをご覧ください。速報値から初診に占める重点外来の割合と再診に占める重点外来の割合抜き出したものです。

では、5ページをご覧ください。速報値の結果では、紹介受診重点医療機関になる意向があり、国が示している基準、医療資源を重点的に活用する外来の件数の占める割合が、初診の外来件数の40%以上且つ再診の外来件数の25%以上を満たす医療機関は南和歌山医療センター及び紀南病院のみとなっています。

今回は、南和歌山医療センター及び紀南病院が紹介受診重点医療機関になることに異議がなければ、これで確定し、決定となります。

紹介受診重点医療機関となった場合の公表や診療報酬等の取り扱いについては、5ページ下に記載のとおりです。

最後の6ページは厚生労働省から住民向けのリーフレットを添付しています。

事務局の説明は以上になります。

○田辺保健所長（形部裕昭）

ありがとうございます。

事務局より紹介受診重点医療機関の選定について説明させていただきました。

外来医療計画に基づいて、基準を満たして尚且つ意向を示してくれているのが、南和歌山医療センター及び紀南病院ということになります。

この2病院に関して、紹介受診重点医療機関になることに対して何か皆さんの御質問、御意見等ございませんか。

○国保すさみ病院院長（高垣有作）

2病院が重点になることに異存ないのですが要は紹介したときに待機というか待ち時間が増える。具体的に待ち時間を短縮するような事を是非とも進めていただきたいと思えます。

○田辺保健所長（形部裕昭）

ありがとうございます。

紹介受診重点医療機関になることによって何か影響とかありますでしょうか。

紀南病院、南和歌山医療センターで何かコメント等ありますか。

○紀南病院院長（阪越信雄）

特にはないですが、待ち時間もそうですがどうしてもお金を沢山頂くという事なので医療機関の間でしっかり説明していきたいと思えます。

○南和歌山医療センター事務部長（岡井健二）

今、御意見のあった時間の件については前向きに検討させていただきます。

資料を拝見させていただきますと、ホームページで公表されるという事ですが適切に対応していきたいと思えます。

○西牟婁郡医師会長（三谷健一郎）

今現在、紹介料なしの場合は、確か何千円か頂いていると思うのですが、それ以外にまたプラスという事になるのでしょうか。

○田辺保健所長（形部裕昭）

元々、選定療養費を頂いている場合もあるかと思うのですが、今回の7千円で値段が上がったり自己負担分が変わったり、保険で支払う部分の絡みであったりと差は出てくると聞いております。



○西牟婁郡医師会長（三谷健一郎）

ざっくり初診料が倍くらいになるという事ですか。

○紀南病院院長（阪越信雄）

紹介状が無ければ、七千円とかなりの負担になり、紹介状があれば通常通りです。

○田辺保健所長（形部裕昭）

ありがとうございます。

かかりつけの先生に紹介状をしっかりと書いて頂くという事で、よろしくお願い致します。

他に無い様ですので、皆様方の意見と南和歌山医療センター及び紀南病院の意向に相違がないことを確認したという事で、紹介受診重点医療機関として公表方向で進めたいと思います。

ありがとうございます。

○田辺保健所長（形部裕昭）

引き続き議題3の医療機器の共同利用について事務局より説明願います。

○田辺保健所（塩崎進一）

資料3を御覧ください。令和5年6月20日付で、まろクリニックからCTの入替がありましたので共同利用計画について提出がありました。御確認ください。

事務局の説明は以上になります。

○田辺保健所長（形部裕昭）

ありがとうございます。

共同利用を進めていくという事で、利用計画を報告して頂いておりますので、この場で確認という事になりますが、何か御質問等ございませんか。

○医療法人研医会田辺中央病院事務長及び和歌山県病院協会理事（高岡克示）

田辺中央病院です。いつもありがとうございます。

共同利用の計画書は、新規のCT購入の時には必ず付けるという事でしょうか。

○田辺保健所長（形部裕昭）

CTに関しては医療法上設置届出を頂き、共同利用の計画書を出して頂きたい。  
MRIに関しては、保健所への設置届出は必要無いが共同利用の計画書は出して頂く

必要がある。

○医療法人研医会田辺中央病院事務長及び和歌山県病院協会理事（高岡克示）

計画書を付けて出す意味について、地域の住民にホームページ上オープンする意味合いを持って共同利用させるのでしょうか。

多分ここにいる医療関係者でしたら、何処どこにはどういう機器があって、必要に応じてお願いするというのが常識となっているので共同利用というのが分かっているのではなかろうかと思うのですが。

○田辺保健所長（形部裕昭）

その認識は皆さん持っていると思うのですが、全国統一の計画です。

計画は決まった事なので、出して頂いているところですが、和歌山県の場合だったら、これがなくても共同利用でCTが必要だったらここを紹介しよう、MRIだったここを紹介しようと連携が出来ていると思います。

○医療法人研医会田辺中央病院事務長及び和歌山県病院協会理事（高岡克示）

全国的に厚労省から、このような事をしましょうという事なので、一応こういう事をしますって解釈でよろしいでしょうか。

○田辺保健所長（形部裕昭）

県のホームページでも公表しますので、住民の方に医療機器の共同利用を、こういう風に進めていますとアピールが出来るのではないかと思います。

○医療法人研医会田辺中央病院事務長及び和歌山県病院協会理事（高岡克示）

ありがとうございます。

当病院も届出しているのか認識がなく多分出してないと思うのですが、開業医の先生から連絡したら早く撮れるという事で月に数件CTのオーダーを頂いています。その時も含めて出しておいた方が良いのかも含めての質問だったのですが…

○田辺保健所長（形部裕昭）

CTの場合だと新規に設置するときは法律上届出を頂いており、共同利用の計画書が出ていない場合は保健所から提出して下さいと言わせて貰っていると思います。

○田辺保健所長（形部裕昭）

事務局のから追加事項等ないですか。

ありがとうございます。

それでは議題4に進みたいと思います。

ここからは事務局からの説明はありません。確認という事で資料4をご覧ください。2025年に向けた具体的対応方針について、3月に行った調整会議と同じ資料になります。

必要病床数について団魂の世代が75歳以上になる2025年に向けて、医療機能別の必要病床数を定めて、関係機関で協議を進めながら取組みをしているというものです。

資料では田辺圏域の状況が纏めています。

去年行ったアンケートを基に作成したもので2022年7月1日時点の各医療機関の病床数と2025年に各医療機関がどのような病床数にしていくのか、これまで各医療機関がどのような取組みを進めてきたのかを纏められています。

地域医療構想調整会議で検討状況という事で、これは国に報告をしていく様式になっていますが、各医療機関の対応方針が決まっているか決まっていないか、そういった事についてとなっています。

3月の調整会議でも確認した内容と同じなのですが、3月以降病床機能変更等なかったでしょうか。

もし、有れば報告等、よろしくお願いします。

特に無ければ、また病床機能の変換等を新たに検討された場合は保健所に相談頂ければと思います。

あと、報告事項というか確認事項ですが公立公的医療機関等の対応方針策定の検討状況というのがあるのですが、その中で2医療機関が協議検討中になっています。

具体的に言うと紀南病院と国保すさみ病院です。

2つの公的病院については、公的病院経営強化プランを書いて頂き、次回の協議の場で図って頂きたいと思います。

図って頂いた場合は合意検証済みになりますので紀南病院と国保すさみ病院については次回の協議の場に向けて準備して頂きたいと思いますので、よろしくお願いします。

何か御質問や御意見等ございませんか？

#### ○国保すさみ病院院長（高垣有作）

病院の新築移転をしまして11月1日に新規開院という事になります。

この事業計画に沿って病床機能が反映しますので、次回以降報告させて頂きたいと思います。

#### ○田辺保健所長（形部裕昭）

ありがとうございました。

事務局より本日用意した議題は以上になりますが、最後に全体を通して何か御質問

や御意見がありましたら発言をお願いします。

何も無いようですので、以上で本日の議事を終了したいと思います。  
では、進行を司会にお戻しします。

○事務局（田辺保健所保健課長 齊藤）

皆様、長時間にわたり熱心に議論いただき有難うございました。それでは閉会にあたっての挨拶を、田辺保健所長の形部より申し上げます。

○田辺保健所長（形部裕昭）

皆様、本日は御出席いただき誠に有難うございました。  
地域医療構想が始まってから、もう何年にもなるのですが、ここの地域ではしっかりと議論して進めているかと思います。  
また外来医療計画の新しい事項も増えてくるのですけれども、今後も協議の場で外来医療と入院医療の連携を引き続き協議を進めたいと思いますので、御協力の程よろしくをお願いします。  
本日はどうもありがとうございました。

○事務局（田辺保健所保健課長 齊藤）

それでは、以上をもちまして令和5年第1回地域医療構想調整会議を閉会いたします。  
本日は、ありがとうございました。

午後2時40分閉会